

令和5年度開設予定大学院等一覧

1 研究科を設置するもの 2校

令和4年10月

区分	大学等名	学部・学科等名	入学 定員 (人)	位置	設置者	附帯 事項	備考
私立	松蔭大学大学院	看護学研究科 看護マネジメント専攻(M)	6	神奈川県厚木市	学校法人 松蔭学園	<p>・「審査意見への対応を記載した書類（9月）」の審査意見1の対応において、本専攻の名称が「健康マネジメント専攻」から「看護マネジメント専攻」に改められた。「『看護マネジメント』では、・・・看護管理者の育成とは異なる」旨の説明がなされているものの、その名称から、看護管理者養成を目的とする課程であると誤解を招く恐れがあること、また、施設内看護や地域・精神保健といった場における看護ケアの課題を解決する力として「マネジメント力」を掲げる一方で、本専攻においては「広い視野の管理力」や「管理者として」の力を身に付ける授業科目が設定されており、これらの力についても「マネジメント力」と混同されることが懸念される。このため、「マネジメント」が指すところを明確にした上で、本専攻が掲げる「看護マネジメント」が本学独自の定義であり、「看護管理」と異なる特徴を持つものであることや、「看護ケアにおける課題を解決するマネジメント力をもつ看護専門職者の育成」を目指すものではないことについて、本研究科への入学を希望する受験者や社会等に対し広く周知し、十分に理解・認知されるよう努めること。</p> <p>・「審査意見への対応を記載した書類（9月）」の審査意見1の対応において、本専攻の名称である「看護マネジメント」について「看護管理者の養成とは異なる」ことが示されたが、例えば本専攻の基礎科目においては、「管理者として、我が国の社会保障の変遷を学ぶ」ための「社会保障論」や、「管理者として組織の中で目標を達成するために・・・リーダーづくり」のための「経営管理特論」、「管理者として科学的な根拠に裏付けされた広い視野の研究に取り組む」ための「研究方法論」などが必修科目として配置されており、必修科目の多くが「管理者として」必要とされる知識や技能等を身に付ける科目となっていることから、本専攻が看護管理者の育成ではなく、「人間に対する深い洞察力和高い倫理観をもち、科学的根拠に基づき、個々のニーズや生活および社会の変化から生じた施設内看護、地域・精神保健における看護ケアの課題を解決できる指導力、教育力、研究力を有し、それらの能力を活かして、社会に貢献できる人材の育成」を目的としていることに鑑み、例えば、ディプロマ・ポリシーに掲げる「理論的枠組みを用いて課題解決」することができる能力を涵養（かんよう）するための科目の充実等を図ること。その際、「理論的枠組み」の示すところについて、シラバス等において、学生等に対し分かりやすく示すこと。</p>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>

区分	大学等名	学部・学科等名	入学 定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考	
1	(松蔭大学大学院)					<ul style="list-style-type: none"> ・「審査意見への対応を記載した書類（9月）」の審査意見1の対応において、本専攻の名称が「健康マネジメント専攻」から「看護マネジメント専攻」に改められたが、例えば、「健康マネジメント概論」の授業については、「健康マネジメントのヘルスケア・ヘルスサービス分野の相互の関連性を明らかにする基盤となる学問領域を学修し修得する」と説明されているほか、研究指導科目である「課題研究」の授業概要においては、「健康マネジメントの講義科目・演習を踏まえ」て論文を作成することとなっているなど、「健康マネジメント」に関する記載が散見される一方で、「看護マネジメント」との差異が不明確であることから、これらの用語の定義を再度整理した上で、各授業科目を履修する学生に対し混乱や誤解を招くことがないように、シラバス等による説明の記載を適切に改めること。 ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。 ・既設校の今後の定員充足の在り方について不断に検討を行い、定員未充足の改善に取り組むこと。（松蔭大学コミュニケーション文化学部異文化コミュニケーション学科、コミュニケーション文化学部生活心理学科、コミュニケーション文化学部子ども学科、観光メディア文化学部観光文化学科、観光メディア文化学部メディア情報文化学科、看護学部看護学科） ・学生等の募集を停止中の組織については、適切な時期に廃止等の措置を講ずること。（松蔭大学経営文化学部金融経済学科） 	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>	

区分	大学等名	学部・学科等名	入学定員(人)	位置	設置者	附帯事項	備考
私立 2	大手前大学大学院	国際看護学研究科 看護学専攻(M)	12	大阪府大阪市	学校法人 大手前学園	<p>・「審査意見への対応を記載した書類(9月)」の審査意見3への対応の説明において、ディプロマ・ポリシー全体を見直し、同時に教育課程の内容と整合性が取れるように、「審査意見への対応を記載した書類(資料)(9月)」の別紙1【別添資料9】(カリキュラム・マップ)が改められた。この中で、「国際保健活動特論」や「グローバルコミュニティ実習」といった国際を強く掲げた授業科目について、「最も重要な科目」である「◎」がディプロマ・ポリシー③にのみ整理されているが、本専攻のディプロマ・ポリシー①に、「対象の価値観を尊重する国際性」の修得を掲げていることを踏まえれば、これらの授業科目については、ディプロマ・ポリシー①にも強い関連性があると見受けられる。実践に関する能力を涵養(かんよう)する授業科目の中にも、国際性を涵養(かんよう)する授業科目も散見されることから、これらの授業科目について、ディプロマ・ポリシーとの関連を見直すとともに、各ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を修得するために、履修すべき授業科目が明確になるよう、学生等に対し分かりやすく示すこと。</p> <p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</p> <p>・完成年度における新設研究科の基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財務計画の策定・実行に取り組むこと。</p>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p>
計	2校	2研究科 2専攻(M)					

(注) 「備考」欄の()書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。

2 専攻の設置又は課程を変更するもの 1校

区分	大学等名	学部・学科等名	入学定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考
1 私立	尚綱学院大学大学院	総合人間科学研究科 公共社会学専攻(M)	6	宮城県名取市	学校法人 尚綱学院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。 ・ 元常務理事の非行に関する調査委員会の結果を踏まえて、再発防止対策を検討、実施し、更なる学校法人管理運営体制の強化を図ること。 	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>
計	1校	1研究科 1専攻(M)					

(注) 「備考」欄の()書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。